

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ユーシン精機			コード	6482
提出日	2020/5/15	異動(予定)日	2020/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	西口 泰夫	社外取締役							○												
2	松久 寛	社外取締役	○																		有
3	中山 礼子	社外取締役	○																○		有
4	鎌倉 寛保	社外監査役	○																		有
5	森本 教稔	社外監査役	○																		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	西口泰夫氏は過去に当社の取引先である京セラ株式会社に代表取締役社長として勤務していましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。 また、現在、西口泰夫氏が代表取締役社長を務める株式会社HANDYと当社の間で、アドバイザー契約を締結し、今後の経営方針等に関する指導・助言をいただいております。	西口泰夫氏は京セラ株式会社の代表取締役社長・代表取締役会長などを歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。 株式会社HANDYと当社の取引は、利益相反取引に該当し、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていないため独立役員としては指定しておりませんが、社外取締役の要件を満たしており適当であると判断しております。
2	松久寛氏と当社の間で、過去に研究開発に関する指導契約を締結しておりますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	松久寛氏は京都大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。
3	中山礼子氏が社外取締役を務める株式会社マンダムと当社の間で、現在、取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	中山礼子氏は証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員などの経験を踏まえた豊富な見識に基づき、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。
4	鎌倉寛保氏は公認会計士であり、過去に当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務していましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	鎌倉寛保氏は公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者といたしました。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。
5	森本教稔氏と当社の間で、過去に基幹システムに関するコンサルティング契約を締結していましたが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	森本教稔氏は企業のIT・システム戦略に関する専門的な知見を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査機能の強化が期待されるため、社外監査役として選任しております。 また、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。